

タクシー運賃改定に伴う運転者の労働条件の改善状況（札幌 B 地区）

この度、令和6年12月6日に運賃改定を行った、札幌 B 地区（小樽市）における運賃改定実施後6ヶ月と前年同月を比較した全運転者に係る運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の変動状況について下記の通り公表いたします。

運賃改定日：令和6年12月6日
改定率：14.45%

タクシー運賃改定に伴う運転者の労働条件の改善状況

北海道ハイヤー協会会員調査（8社中1社は会員外のため、北海道運輸局により調査）令和7年8月28日

運賃改定地域	回答数	運賃改定後6ヶ月		運賃改定前6ヶ月		運転者1人平均時間 当り賃金支給率の変動
		賃金支給総額	総労働時間	賃金支給総額	総労働時間	
札幌B地区（小樽市）	8	451,369,368	268,575	403,749,936	275,812	114.81
合 計	8	451,369,368	268,575	403,749,936	275,812	114.81

◎ タクシー運賃改定に伴い、114.81%、運転者1人当たりの賃金支給率が改善されました。